



## この1年間の成果と課題

支部長 益田 哲生

昨年、高階貞男前支部長の後を受けて大阪支部長に就任しましてから早や1年が経過しました。就任当初は右も左も分かりませんでしたが、竹岡幹事長、藤原幹事長代行をはじめ副幹事長の皆さんに支えられて、何とか大阪支部としての活動を進めることが出来ました。新しい年度には、丹羽雅雄、上原武彦、三木秀夫、池内清一郎、森本宏、高橋司の各先生方にも副幹事長に就任して頂き、副幹事長の体勢を強化して、基本的に平成 23 年・24 年の 2 年度にわたる各派の幹事長、代表幹事の皆さんに副幹事長として支えていただくことになりました。引き続き精一杯頑張りたいと存じますのでどうかよろしく願い申し上げます。

この1年を振り返ってみますと、活動面では、公明党大阪府本部との懇談会、各政党の府連本部に所属する国会議員との懇談会、弁護士資格を有する政策秘書との懇談会、TPP と弁護士業務に関する勉強会等を開催し、弁護士会が抱える様々な課題や施策について、**弁護士会と政治をつなぐ「架け橋」としての役割**をそれなりに果たすことが出来たのではないかと考えております。今後とも、弁護士会と連携して、大きな課題である東日本大震災の復興支援、取り調べの可視化、司法試験合格者数や司法修習生の給費制をはじめとする法曹養成制度の問題等々について、**弁護士会が進める施策の実現に向けて地道な活動を**続けて参りたいと存じます。ただ反省点としては、この1年間、地方公共団体、地方議会の議員等に対する活動の面では十分な役割を果たすことが出来ま

せんでした。次年度に向けての課題の一つであると受け止めています。

組織面では、会員の皆様に組織の拡大、強化に向けてご協力をお願いしました結果、弁政連（大阪支部）の会員数は約 410 名に増加いたしました。しかしながら、それでも大阪弁護士会の会員数の 1 割程度にとどまっています。「**弁護士会はもっと政治力をつけるべきである**」という声をよく耳にしますが、弁護士会の会員の 10 人に 1 人位しか弁政連に加入していないという状況では、「政治力」云々と言っても限界があり、相手に耳を傾けさせる迫力には甚だ欠けると言わざるを得ません。就任当初にも申し上げたところですが、この組織強化は弁護士会の施策を実現するためには不可欠であると言わなければなりません。会員の皆様には**組織の拡大、強化に向けてなお一層のご理解、ご協力**を頂きたくどうかよろしくお願い申し上げます。

弁政連が抱える大きな課題の一つは、司法試験合格者数や修習生の給費制の問題等むしろ若い会員の皆さんに大きく関わってくるのがらに直面しているにもかかわらず、**若い会員の皆さんの弁政連に対する関心や参加が低い**という点でありまして、いかにすべきかその方策を講じることは大阪支部としても喫緊の課題です。

支部長就任後の1年を振り返って思うところを申し上げましたが、今後ともどうかよろしくお願い申し上げます。



## 新しい年度に向けて

幹事長 竹岡 富美男

益田支部長との二人三脚体制も早一年が経過しました。

今年一年を振り返り、もっとも印象に残ったのは、国会議員の政策秘書（弁護士登録をされている方もそうでない方もおられます）との交流会です。

児童ポルノ規制にかかる議員立法の立案作業に関与され、様々な社会内の事象を立法事実として整理し、法文化していく作業がとてもおもしろい、仕事として生き甲斐を感じるとの話をお聞きしました。

私たちは、日常事件を通じ、同じような作業を行っていますが、**社会の中には、法的トレーニングを積んだ弁護士を活用できる領域が、まだまだたくさんあると実感した次第です。**

政策秘書の活動の中で、通常の弁護士活動では得られない様々な人的交流が「財産」になり、仮

に弁護士に復帰した場合でも、その人脈が活用出来ること、あるいは、狭い日本には住み飽きたとばかりに、国連の活動に参加してみたいと、スケールの大きい夢を語る方もおられました。

そんな楽しい話を聞かされ、年甲斐もなく私と支部長は、**今度生まれ変わったら政策秘書になろうかと顔を見合わせた次第です。**

若手の先生方には、是非このような企画に参加して貰い、**弁政連とともに将来を切り開いて頂ければと思っています。**

今年は、引き続き弁政連への加入率アップの取り組みの他、**地方議員との交流、包括外部監査人への弁護士採用問題にも取り組みたいと考えています。**

皆さんの参加を待っています。

## 平成23年度の活動報告と今後の予定

弁政連 大阪支部 副幹事長 田中 宏



▲平成23年12月17日 弁護士資格を有する政策秘書との懇談会

平成23年度は、6月14日に**第1回理事会が開催され、幹事長、副幹事長及び幹事が選任されました。**

7月5日、**大阪弁護士会の正副会長との懇談会**では、弁護士会の抱える課題について意見交換を行いました。

7月30日、**公明党大阪府本部との懇談会**では、震災支援、修習生の給費制の維持等について弁護士会の考えを説明し、意見交換が行われました。

9月9日、ANAクラウンプラザホテルにおいて、**各府連本部所属の国会議員との懇談会**を開催し、弁護士会の課題について弁護士会側から報告を行っ



たうえて、参加頂いた国会議員の皆様からご意見をいただきました。

12月17日、大阪弁護士会との共催で、**弁護士資格を有する政策秘書との懇談会**を開催し、興味深い意見交換がなされました。今後は、**弁護士資格を有する自治体職員との懇親会**も検討していきたいと思えます。

平成24年2月24日、大阪弁護士会との共催で、**TPP問題に関する勉強会**を開催し、吉田おさむ議員にTPPに関する基礎的知識をお話いただき、

小原望弁護士に**弁護士業務に対する影響等**についてお話しいただきました。

今後は、5月8日に**定期総会**を開催し、平成23年度活動報告及び決算、平成24年度事業活動方針及び予算、並びに新役員の選任等を行う予定です。

また、引き続き各政党との**懇談会**、**国会議員を招いての勉強会**等の企画を検討していきます。さらに、当面、大阪弁護士会会員の2割の加入を目指し、**入会勧誘**を引き続き行っていきます。



▲平成24年2月24日 TPP問題に関する勉強会



## 入会のご案内

- 1 日本弁護士政治連盟（略称「弁政連」）は、政治資金規正法第3条の「政治団体」です。日弁連の政策を、国会議員や政党の理解と支持を得つつ、立法というかたちで実現していく幅広い活動を行っています。「政治資金団体」と異なり、特定の政党を支持するものではありません。
- 2 弁政連は、任意に加入した弁護士の会員のみで組織され、運営は原則として会員の会費によって行われています。
- 3 弁政連には、都府県単位、ブロック単位の支部があり全国で活動しています。大阪弁護士会の方のためには、日本弁護士政治連盟大阪支部（略称「弁政連大阪」）が設立されています。弁政連の会員となると、弁政連大阪の会員ともなって頂くことになります。
- 4 弁政連の会員の会費は年間1万円です。これに、弁政連大阪の年会費として別に5千円が必要です。合計1万5千円の年会費となります。ただし、弁護士登録5年未満の会員は「無料」です。

## 日本弁護士政治連盟入会申込書

私は、日本弁護士政治連盟大阪支部  
日本弁護士政治連盟 に入会したく申し込みます。

平成 年 月 日

日本弁護士政治連盟大阪支部 行  
日本弁護士政治連盟

申込者

【氏 名】

【所属弁護士会】 大阪弁護士会

【登録番号】

申し込まれた方には、会費納入のための「預金口座振替制度のご案内」を送付いたしますので、速やかに手続きをお願いします。手続きをとっていただくと、年間1万5千円が自動引落ととなります。弁護士登録5年未満の会員の方には、登録5年経過後に同ご案内をご送付させていただきます。

FAX送信先 **03-3580-9976**

● あ と が き ●

弁政連大阪支部の入会者は、本年2月現在409名でして、大阪弁護士会の会員数から見た入会率は、10.5パーセントです。これまでの10パーセントという目標では物足りません。弁政連の活動を活発にすべく、ぜひ一人でも多くの方の入会をお願いします。とくに若手会員の方、どしどしご入会下さい。（福田健次）